

第 1410 回 (12 月 13 日)

有機農業運動と「むら社会」

(筑波大学体育科学系講師)

松 村 和 則

消費者運動に重点をおいてきた既往の研究に対し、有機農業運動を生産者自らの生活様式全般を見直す文化運動、すなわち農村地域における社会運動と捉え、これが如何なる形で地域の条件を包含しながら展開し得るのかを、生産者の生活の場である「地域」に即して捉える視座を用意しながら、山形県東置賜郡高畠町の「有機農業研究会」(以下、「有機研」と略称)の成立・展開過程を事例として考察する。

1. 有機研は、昭和 48 年 9 月に結成された。結成の大きな思想的バック・ボーンとなったのは、星寛治氏の自給農業への実践哲学であった。昭和 22 年から 25 年ごろ、旧和田村では「文化研究会」と称した青年たちの学習組織があったが、この伝統が星氏に引き継がれ、昭和 32 年ごろから盛んな文化運動へと展開していった。展開の過程で生まれた青年団研究集会、高畠町青年自治研修会、雄飛会等の活動が有機研の発足の下地となった。

2. 昭和 45 年の減反政策に始まる米の生産調整政策は、農民にとって、まさに将来展望を喪失させるものであった。他方、農薬公害問題の顕在化は、科学万能主義の矛盾を農民自身が自覚する契機となった。こうした農業の危機的状況の中で、昭和 48 年 3 月、協同組合経営研究所の一楽照雄・築地文太郎氏の有機農業論に接し、多くの青年が自給を基本とした有畜小規模複合経営に危機突破の可能性を看取して、同年 9 月に有機研が成立した。当時の会員数は 41 名、その大半が青年団活動あるいは自治研修活動に参加していた当時 20 歳代の農家後継者であった。

3. 昭和 49 年、有機研発足後初の収穫実績は、平年作の 5~7 割に留まった。その

結果、家族内の理解を得られなかった会員は脱会のやむなきに至り、発足後 3 年目にして会員数は 20 名に半減した。昭和 48 年の有機研発足から昭和 52 年度までの時期を「成立期」とすれば、この時期は販売・提携、栽培技術、組織運営など各々の面での模索段階であった。販売・提携については、あくまでも「自給を基本として、その延長として販売を行なう」自給運動段階であった。

4. 昭和 52 年、作付規模が増大し、販売先も県内・隣県から首都圏の消費者団体へと拡大していった。昭和 53~57 年度のこの時期を有機研の「充実期」ということができる(この時期、有機研は「自給運動」段階から「産消提携」段階に入る)。一時減少した会員数も和田地区を中心として漸増し、57 年度には 28 名にまで回復した。

5. しかし、翌 58 年、「ブロック制」の導入にいたり、有機研は「転換期」を迎え、運動が地域的に多様化・多極化する。ブロック制とは、会員をほぼ居住単位に 3 ブロックに区分して消費者団体を張り付けして、ブロック単位に販売を行なうシステムをいう。ブロック制導入の要因として、①組織拡大に伴う産消間の「顔の見える関係」の希薄化、研究会組織運営の停滞、②栽培技術格差の拡大、栽培意欲の相違、③運動の認識の多様化(大衆運動的組織化、前衛運動的組織化、むらの組織化)の 3 点を指摘することができる。

こうした運動の多様化・多極化の背景には、「地域」の持つ歴史性・社会構造の特色に還元された地域生活の原則、すなわち家を基盤とした日常的な社会関係の蓄積と深く係わる「対話的——共感的な活動様式」ともいうべき「むらの暮し」の連続性の存在がある。

(文責・足立恭一郎)